

赤塚中学校運動部活動の活動方針

1 部活動の意義

文武不岐の精神で、スポーツと学習のバランスの取れた取り組みにより、心身ともに健全な生徒の育成を図る。

集団生活や協働体験の積み重ねを通して社会性や規範意識の醸成、強い精神力と身体の育成を図る。

2 練習時間について

- ① 一日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。この時間は、運動に充てる時間とし、その前後に準備・片付け・ミーティングの時間を別に設けてもよい。
- ② 原則として朝練習は行わない。ただし、総合体育大会と新人大会は一か月前からを目安とし、中央地区駅伝大会は9月からは活動を認める。時間は7時20分から7時50分までとし顧問が終了まで責任をもつ。また、7時前には登校しない。
- ③ 長期休業中の早朝の練習は朝練習と考えない。
- ④ 活動場所の熱中症指数(WBGT)が31℃または、気温が35℃を超えた場合には、運動を中止する。

3 休養日について

- ① 一週間の中で平日一日、休みの日一日を休養日とする。週末に大会参加等で休養日なしで活動した場合は、他の日に振り替えて休養日を設定する。(保護者には休養日の変更について十分に周知する。)
- ② 完全休養期間は、夏休み8月13日～15日の3日間、冬季休業日は12月29日～1月3日とする。
- ③ 中間・期末テスト前は2日間を学習の日として部活動を原則行わない。実力テスト学力診断テストの場合はその日の朝の練習は行わない。

4 大会・練習試合について

- ① 大会参加は、総体・新人大会を含めて一か月一大会を目安とする。一か月に二大会参加が避けられなかった場合は、大会のない月を設定する。(年間十二大会を原則とする。)
- ② 練習試合は土日連続で行うことが無いようにする。雨等により実施できなかった場合は、次の週等での二日連続の試合を認める。
- ③ 陸上競技の記録会やサッカー競技のIFAリーグ戦、市内シード決めの大会等は練習試合扱いとする。

5 その他

- ① 文化部も運動部の活動に準じて活動する。
- ② 11月から1月までは、冬季活動期間として合同トレーニングの日を週一日設定し体力の向上に努める。
- ③ 部活動顧問は、学校のWebページに来月の活動計画と年間計画を掲載する。
- ④ 毎週金曜日を原則として部活動優先日とする。但し冬季については上記②のトレーニングの日を優先日とする。

平成30年10月1日施行